

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第90期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	高砂香料工業株式会社
【英訳名】	TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊村 聡
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
【電話番号】	03 - 5744 - 0516
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
【電話番号】	03 - 5744 - 0516
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典
【縦覧に供する場所】	高砂香料工業株式会社大阪支店 (大阪市北区堂島浜1丁目4番16号アクア堂島NBFタワー6階) 高砂香料工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	113,676	118,973	131,036	131,653	141,660
経常利益 (百万円)	4,297	7,475	5,940	3,893	6,036
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,774	4,673	3,025	2,549	4,880
包括利益 (百万円)	1,452	9,783	10,309	10,104	2,516
純資産額 (百万円)	52,838	61,296	71,111	80,050	81,613
総資産額 (百万円)	117,745	131,754	149,353	170,645	173,455
1株当たり純資産額 (円)	2,601.08	3,033.58	3,512.78	3,952.10	4,033.12
1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.78	235.40	152.48	128.50	246.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.9	45.7	46.7	45.9	46.1
自己資本利益率 (%)	3.4	8.4	4.7	3.4	6.2
株価収益率 (倍)	21.96	10.88	19.54	21.21	10.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,890	5,724	7,537	10,124	8,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,955	5,363	11,544	13,649	11,397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,743	1,372	5,077	6,446	1,381
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,205	13,336	15,632	19,247	17,037
従業員数 (人)	3,041	3,018	3,136	3,173	3,249

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	62,674	62,757	63,444	58,651	60,917
経常利益 (百万円)	3,629	6,922	4,030	2,317	2,747
当期純利益 (百万円)	2,040	2,492	2,152	2,010	2,201
資本金 (百万円)	9,248	9,248	9,248	9,248	9,248
発行済株式総数 (株)	100,761,988	100,761,988	100,761,988	100,761,988	20,152,397
純資産額 (百万円)	46,224	49,680	51,668	56,765	57,999
総資産額 (百万円)	100,760	107,814	111,808	125,818	127,685
1株当たり純資産額 (円)	2,326.19	2,503.31	2,604.34	2,861.41	2,923.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	29.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	102.03	125.43	108.45	101.36	111.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	45.9	46.1	46.2	45.1	45.4
自己資本利益率 (%)	4.5	5.2	4.2	3.7	3.8
株価収益率 (倍)	19.11	20.41	27.48	26.89	22.65
配当性向 (%)	39.2	31.9	36.9	39.5	40.5
従業員数 (人)	1,025	1,026	1,040	1,024	993

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第90期より関係会社からの受取ロイヤリティ等について「営業外収益」から「売上高」に表示方法の変更を行っております。第89期の「売上高」につきましても当該表示方法の変更を反映させた組替後の数値を記載しております。詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第90期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、平成27年10月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の配当額となり、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

2 【沿革】

大正9年2月	高砂香料株式会社設立、香料製造販売開始。 東京市麹町区有楽町に本社を置く。
大正9年7月	東京府荏原郡蒲田村に本社を移転。
昭和2年7月	大阪市南区に大阪出張所開設。(昭和11年1月 大阪支店に改称)
昭和14年7月	社名を高砂化学工業株式会社と改称。
昭和22年3月	神奈川県平塚市に平塚工場竣工。
昭和23年8月	販売会社として高砂香料株式会社を設立。
昭和26年2月	高砂香料株式会社と高砂化学工業株式会社が合併し、高砂香料工業株式会社に商号変更。本社を東京都中央区西八丁堀2-18とする。
昭和31年11月	福岡市上西町に福岡出張所開設。(昭和50年6月 福岡支店に改称)
昭和32年4月	名古屋市中区に名古屋出張所開設。(昭和35年6月 名古屋支店に改称)
昭和37年4月	東京都中央区西八丁堀1-2に本社を移転。
昭和38年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年4月	米国、ニューヨークに現地法人Takasago USA, Inc.を設立。(昭和54年10月 ニュージャージー州に移転)
昭和43年11月	静岡県磐田郡豊田村に磐田工場竣工。
昭和44年8月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
昭和50年5月	シンガポールに現地法人Takasago Far East Co Pte. Ltd.(現、連結子会社)設立。(昭和63年7月 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更)
昭和52年1月	高栄産業株式会社(現、連結子会社)を神奈川県平塚市西八幡に設立。
昭和53年10月	フランス・パリに現地法人Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.(現、連結子会社)を設立。
昭和55年3月	茨城県鹿島郡波崎町に鹿島工場竣工。
昭和55年12月	東京都港区高輪3-19-22に本社を移転。
昭和58年5月	米国、ニュージャージー州にTakasago Corporation USAを設立。
昭和60年9月	高砂フードプロダクツ株式会社(現、連結子会社)を静岡県磐田郡浅羽町に設立。
昭和61年11月	有限会社高砂インターナショナルコーポレーション(現、連結子会社)を東京都港区高輪に設立。(平成4年9月株式会社化。平成10年11月 東京都大田区蒲田に移転)
昭和62年10月	Takasago USA, Inc.とTakasago Corporation USAが合併し、Takasago International Corporation (U.S.A.)(現、連結子会社)に社名変更。
昭和63年11月	スペイン、Aceites Esenciales Y Derivados, S.A.(現、連結子会社)株式の30%を取得(平成10年12月株式100%を取得)(平成17年5月 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.に社名変更)
平成4年1月	ドイツ、トロイスドルフに現地法人Takasago Europe G.m.b.H.(現、連結子会社)を設立。(平成11年4月ツルビヒにフレーパー工場竣工、本社をツルビヒに移転)
平成5年6月	神奈川県平塚市の平塚工場敷地内に新総合研究所を竣工。
平成7年11月	中国の上海日用化学工業開発公司(現、上海家化(集団)有限公司)との合併会社上海高砂・鑑臣香料有限公司(現、連結子会社)の出資比率を60%に引き上げ子会社とする。
平成9年6月	高砂珈琲株式会社(現、連結子会社)が高砂コスモコーヒー株式会社を吸収合併する。(平成10年11月 東京都大田区蒲田に本社を移転)
平成10年11月	東京都大田区蒲田5-37-1に本社を移転。
平成16年11月	中国広東省に現地法人高砂香料(広州)有限公司(現、連結子会社)を設立。(平成18年4月広州にフレーパー工場竣工)
平成20年11月	Wessel Fragrances, Inc.(米国、ニュージャージー州)より事業の譲受。
平成23年10月	ブラジルのヴィニエードに現地法人Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.(現、連結子会社)が新事業所を開設。
平成25年7月	広島県三原市に高砂香料西日本工場株式会社(現、連結子会社)を設立。
平成26年3月	シンガポールの現地法人Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.(現、連結子会社)が新事業所に移転。
平成27年10月	広島県三原市に三原工場竣工。
平成28年1月	Centre Ingredient Technology, Inc.(米国、ノースカロライナ州)株式の100%を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社及び関連会社1社で構成され、フレーバー、フレグランス、アロマイングリディエント、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。各地域、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

地域	事業	事業のセグメント(注)	主な会社
日本	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエント ファインケミカル	当社、 株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、 高栄産業株式会社、高砂珈琲株式会社、 高砂フードプロダクツ株式会社、 株式会社高砂アロマス、 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、 南海果工株式会社、高砂香料西日本工場株式会社
	その他の事業	不動産賃貸、他サービス業	当社、他2社
米州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエント ファインケミカル	Takasago International Corporation (U.S.A.)、 Takasago de Mexico S.A.de C.V.、 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、 他2社
欧州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエント	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、 Takasago Europe G.m.b.H.、 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.、 他8社
アジア	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエント	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、 Takasago International (India) Pvt. Ltd.、 上海高砂・鑑臣香料有限公司、 上海高砂香料有限公司、高砂香料(広州)有限公司、 他6社

(注) 1. 香料事業における事業内容及び品目は以下のとおりであります。

<フレーバー>

飲料、アイスクリーム等の冷菓、菓子(キャンディー、ガム、焼き菓子等)、調理加工食品(冷凍食品、スープ、調味料等)、タバコ等に使用されるフレーバー、天然香料、その他加工用食品素材(コーヒーエキス、果汁等)、その他の食品添加物及びその関連商品

<フレグランス>

衣料用洗剤・柔軟剤、化粧品、芳香剤等に使用される香料及びその関連商品

<アロマイングリディエント>

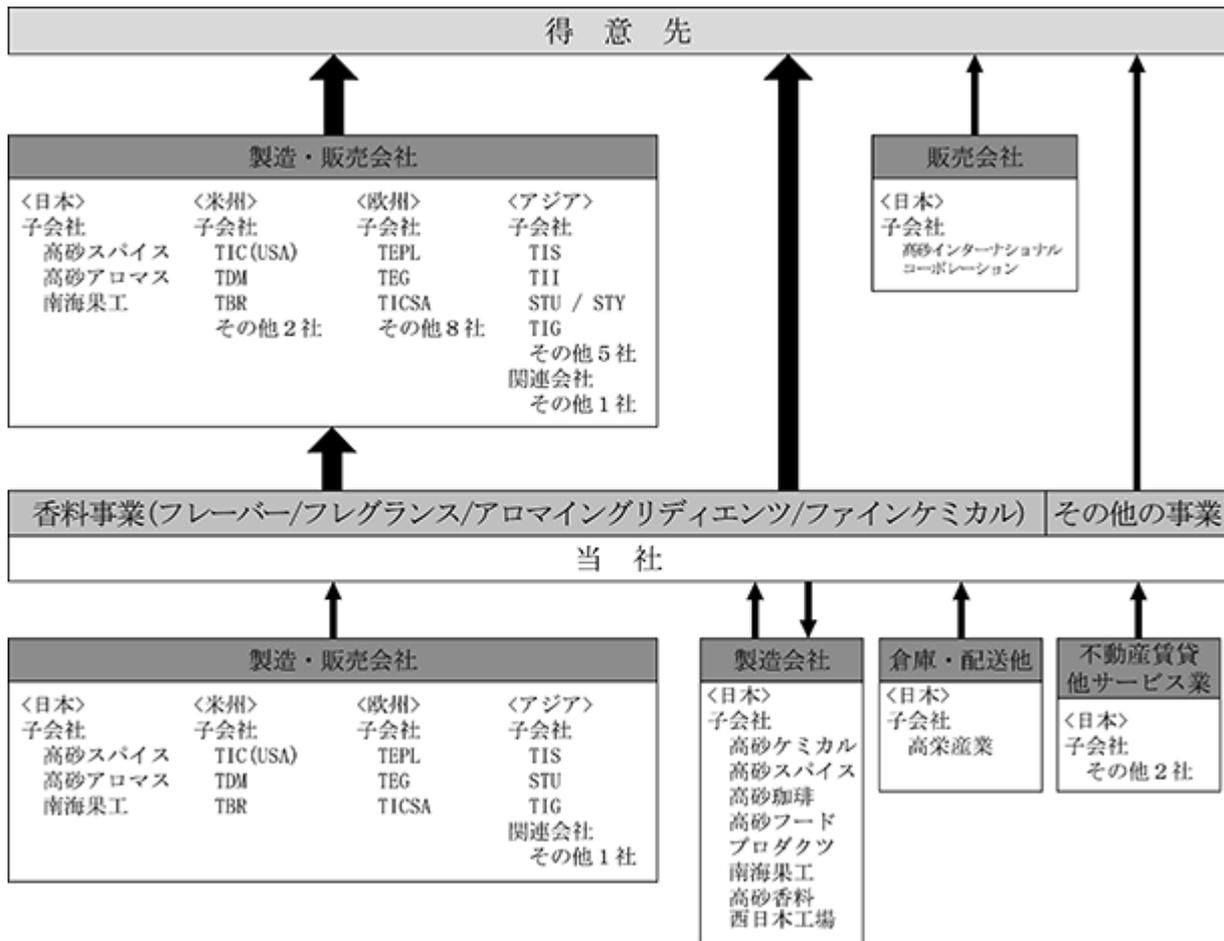
メントール、ムスク等の合成香料

<ファインケミカル>

医薬中間体、触媒、写真工業薬と有機電子材料等の精密化学品

2. 化学合成香料の枠に捕らわれず広く香料原料・素材を取扱う体制に合わせるため、当連結会計年度より従来の事業セグメント「アロマケミカル」を「アロマイングリディエント」に名称変更しております。セグメント情報に与える影響はありません。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 会社名は書面の都合上、略称にて記載しております。

Takasago International Corporation (U.S.A.).....TIC(USA)
 Takasago de Mexico S.A. de C.V.....TDM
 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.....TBR
 Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.....TEPL
 Takasago Europe G.m.b.H.TEG
 Takasago International Chemicals (Europe) S.A.TICSA
 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.TIS
 Takasago International (India) Pvt. Ltd.TII
 上海高砂・鑑臣香料有限公司STU
 上海高砂香料有限公司STY
 高砂香料(広州)有限公司TIG

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	㈱高砂ケミカル	東京都大田区	200	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、原料の購入	在庫用地及び事務所の賃借、事務機械の賃借
日本	高砂スパイス㈱	東京都大田区	73	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、製品・商品の販売及び原料・商品の購入	事務所及び事務機械の賃借
日本	高栄産業㈱	神奈川県平塚市	80	香料事業	100.00	1	3	当社製品の倉庫・配送・洗瓶・包装業務の受託他	配送センター用地の賃借・センターの配送業務及び事務所の賃借
日本	高砂珈琲㈱	東京都大田区	290	香料事業	100.00	1	3	当社製品の製造受託、原料の購入	事務所及び工場用地・設備の賃借
日本	高砂フードプロダクツ㈱	静岡県袋井市	300	香料事業	100.00	2	2	当社製品の製造受託他	工場設備及び工場用地の賃借
日本	㈱高砂アロマス	東京都大田区	60	香料事業	100.00	1	2	当社製品の販売及び商品の購入	事務所の賃借
日本	㈱高砂インターナショナルコーポレーション	東京都大田区	20	香料事業	100.00	2	1	ロイヤリティの支払他	事務所及び事務機械の賃借
日本	南海果工㈱	和歌山県日高郡日高川町	245	香料事業	80.00	1	2	当社製品の製造受託及び商品の購入	なし
日本	高砂香料西日本工場㈱	広島県三原市	10	香料事業	100.00	3		当社製品の製造受託他	工場設備及び工場用地の賃借
米州	Takasago International Corporation (U.S.A.) (注3、5)	New Jersey, U.S.A.	USD 千 145,800	香料事業	100.00	2		当社製品の販売及び原料・商品の購入、一部研究の受託他	事務所の賃借
米州	Takasago de Mexico S.A.de C.V.	Mexico City, Mexico	MXN 千 9,322	香料事業	100.00 (100.00)	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
米州	Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda. (注3)	Vinhedo, Brazil	BRL 千 105,483	香料事業	100.00 (100.00)	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
欧州	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. (注3)	Paris, France	EUR 千 22,098	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago Europe G.m.b.H. (注3)	Zuelpich, Germany	EUR 千 37,146	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
欧州	Takasago International Chemicals (Europe) S.A.	Murcia, Spain	EUR 千 2,157	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. (注3)	Singapore	SGD 千 14,000	香料事業	100.00	2		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	Takasago International (India) Pvt. Ltd. (注3)	Tamil Nadu, India	INR 千 986,904	香料事業	100.00 (99.35)	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
アジア	上海高砂・鑑臣香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 51,600	香料事業	60.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	上海高砂香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 10,566	香料事業	60.00 (60.00)	1		なし	なし
アジア	高砂香料(広州)有限公司(注3)	中華人民共和国 広州	USD 千 26,000	香料事業	100.00			原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Takasago International Corporation (U.S.A.)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Takasago International Corporation (U.S.A.)

売上高	27,759百万円
経常利益	171百万円
当期純利益	163百万円
純資産額	7,141百万円
総資産額	22,420百万円

(2) 持分法適用非連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	高和産業(株)	東京都大田区	40	その他の事業	100.00	1	1	不動産仲介他	事務所の賃借
日本	(有)高砂保険サービス	東京都中央区	3	その他の事業	100.00 (100.00)			当社グループの保険関係の代理	事務所の賃借
米州	Centre Ingredient Technology, Inc.	North Carolina, U.S.A.	USD 千 10	香料事業	100.00	1		ロイヤリティの支払	なし
米州	Takasago de Centroamerica S.A.	Guatemala City, Guatemala	GTQ 千 5	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago (U.K.) Ltd.	Berkshire U.K.	GBP 千 40	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Deutschland) G.m.b.H.	Zuelpich, Germany	EUR 千 51	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Italia)S.R.L.	Milano, Italy	EUR 千 26	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Espana)S.L.	Barcelona, Spain	EUR 千 36	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
欧州	Takasago International Corporation South Africa(Pty) Ltd.	Midrand, South Africa	ZAR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Turkey Esans ve Aroma San. Tic. A.S.	Istanbul, Turkey	TRY 千 150	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Societe Cananga S.A.R.L.	Agadir, Morocco	MAD 千 12,134	香料事業	100.00 (60.00)	1		なし	なし
欧州	Takasago Madagascar S.A.	Antananarivo, Madagascar	MGA 千 560,000	香料事業	55.00 (44.00)	1		なし	なし
アジア	Takasago International Corporation (Korea)	Seoul, Korea	KRW 千 200,000	香料事業	100.00		4	口銭の収受	なし
アジア	Takasago International (Philippines), Inc.	Manila, Philippines	PHP 千 12,151	香料事業	100.00 (100.00)	1		なし	なし
アジア	Takasago Import and Export (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 千 4,500	香料事業	90.57 (90.57)	1		なし	なし
アジア	PT.Takasago Indonesia	Purwokerto, Indonesia	USD 千 1,400	香料事業	100.00		4	天然精油の販売	なし
アジア	PT.Takasago International Indonesia	Banten, Indonesia	USD 千 2,500	香料事業	100.00 (99.96)	2		なし	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	廈門華日食品有限公司	中華人民共和国 廈門	CNY 千 8,160	香料事業	42.00	1	2	当社製品の製造受託及び原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,457
米州	630
欧州	509
アジア	653
合計	3,249

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
993	39.9	15.3	7,591,498

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	993

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合の状況

1. 名称 高砂香料工業労働組合
2. 組合員数 544人
3. 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、一部地域での地政学リスクの高まり、原油安や牽引役となってきた一部新興国での成長鈍化など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

わが国経済は、政府の景気刺激策や日銀の金融政策を背景に、輸出産業を中心に改善が見られ景気回復の広がりを見せております。しかしながら、円高を背景とした輸出の減少、マイナス金利政策の長期的な影響等、不安材料もあり、景気の先行きは依然不透明であります。

香料業界においては、中国や東南アジア他の成長市場が順調に推移しており、原油由来の原料価格も安定して推移してきましたが、一方で、需要増に伴う天然原料価格の上昇も起こっております。新規参入企業の浸透もあり、グローバル環境におけるシェア争いや、市場が成熟している国内での事業展開など、内外ともに厳しい競争環境が続いております。

このような中、当社グループは、平成25年4月に発生した当社平塚工場の火災事故以降、安定供給と安定操業の基盤となる「安全は全てに優先する」という安全文化の認識を徹底してまいりました。また、当連結会計年度より、中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-3)』（2015-2017年度）をスタートさせ、「技術革新に基づく価値創造、挑戦する人材育成」を通じて、創業100周年を迎える2020年に向けて飛躍的な成長を目指し、堅固なグローバル連結経営により事業を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高は、前期比7.6%増の141,660百万円となりました。部門別売上高では、フレーバー部門は、当社及びドイツ子会社等が好調に推移し、前期比7.3%増の84,051百万円、フレグランス部門は、主に米国子会社が回復したことにより、前期比6.0%増の38,747百万円、アロマイングリディエント部門は、主力品メントールが堅調に推移し、為替の影響もあり、前期比15.4%増の11,430百万円、ファインケミカル部門は、医薬中間体が伸長したことにより、前期比10.6%増の6,039百万円となりました。その他不動産部門は、前期比1.0%増の1,390百万円となりました。

利益面では、営業利益は前期比111.0%増の6,635百万円、経常利益は前期比55.0%増の6,036百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比91.4%増の4,880百万円となりました。

セグメントにつきましては、日本は、当社のファインケミカル部門の増収等により、売上高は65,694百万円（前期比2.2%増）、営業利益は2,277百万円（前期比139.1%増）となりました。米州は、主に米国子会社の業績が回復し、売上高は31,933百万円（前期比18.3%増）、営業利益は390百万円（前期は営業損失1,472百万円）となりました。欧州は、フランス子会社が低調に推移したこと等により、売上高は19,998百万円（前期比0.8%減）、営業利益は733百万円（前期比43.5%減）となりました。アジアは、シンガポール子会社等が好調に推移し、売上高は24,033百万円（前期比19.0%増）、営業利益は2,980百万円（前期比33.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期より2,210百万円減少し（前期は3,614百万円の増加）、17,037百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、8,465百万円（前期は10,124百万円の増加）となりました。主なものは、税金等調整前当期純利益6,888百万円、減価償却費4,815百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の流出は、11,397百万円（前期は13,649百万円の流出）となりました。主なものは、有形固定資産の取得による支出10,692百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1,381百万円（前期は6,446百万円の増加）となりました。主なものは、短期借入金の減少1,728百万円、長期借入れによる収入12,358百万円、長期借入金の返済による支出8,826百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	47,797	6.7
米州	26,752	14.2
欧州	19,792	3.5
アジア	21,895	12.6
合計	116,237	7.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行わず、すべて見込生産によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	65,694	2.2
米州	31,933	18.3
欧州	19,998	0.8
アジア	24,033	19.0
合計	141,660	7.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創業100周年を迎える2020年に向けて世界トップクラスの香料会社となることを長期ビジョンとした『TAKASAGO GLOBAL PLAN』を推進し、安全・安心な生産・供給体制の確立に全力で取り組み、皆様の信頼を獲得してまいりたいと存じます。

先の東日本大震災、また当社の平塚工場における火災事故の教訓を受け、安全管理体制の見直し、安定供給体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、成長が見込まれる海外市場での設備投資も積極的に継続し、国内市場においては当社初の西日本エリアを拠点とする最新鋭のフレーバー製造拠点を広島県三原市に建設し、稼働を開始しており、当社グループ内のサプライチェーン最適化と同時に、生産効率、安全性、供給能力を高めるための諸施策に鋭意取り組んでまいります。

こうした内外の事業環境を踏まえ、当社グループは、積み上げてきた経営資源を一層有効に活用し、2020年に向けての飛躍的成長を遂げるための基礎を構築する、課題解決のための3年間と位置付けた、中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-3)』（2015-2017年度）を始動させております。

当社グループの経営基本方針の1つは「信頼される商品を生産し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す。」であり、GP-3グループ基本方針に基づく計画を遂行することにより競争優位性を確立し永続的な成長を実現いたします。

1) 『TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-3)』（2015-2017年度）の位置付け

- ・「2020年に向けて飛躍的に成長するための基礎を構築する、課題解決のための3年間とする」

2) GP-3グループ基本方針

事業基盤の再強化

当社グループは、グローバル市場の中において、成長著しい新興国市場から、より高付加価値を求められる成熟市場まで様々な競争ステージでビジネス展開を加速させます。その中で消費市場は日々革新的に創造されているという認識に立ち、常に顧客・消費者を魅了する香料開発を追求し、高付加価値の提供に取り組んでいかなければなりません。

戦略の一貫性を担保し、各々のビジネス特性に合わせ、組織を強化していきます。また、事業戦略に基づく生産体制の再構築にも注力していきます。

現在進行中のインド市場での生産拠点構築、東南アジアでの拡張投資、米国におけるバイオプロセスを用いた香料原料会社の買収など、いずれも長期ビジョンを見据え、グローバルの潜在的需要増又新たな市場ニーズに応える基盤を迅速に強化してまいります。

人材開発

企業は人で成り立っております。当社の発展を見据えて、人を育てていかなければなりません。国内・グローバルでの厳しい競争環境の中で、当社が成長し続けるために「挑戦できる人材」を育てていきたいと考えております。ローカル環境の人材をグローバル環境へ積極的に展開していくことにより、相互補完が可能になり、様々な環境に柔軟に対応できる人材が育成されます。そのような仕組みを構築することで、当社が永続的に発展していくものと考えております。

当社グループ全体でも組織の増大にともない、より高度な全体管理が必要になってきております。利益体質改善とも関連しますが、それぞれの地域において市場規模・市場特性に合わせた精度の高い運用・管理を実施してまいります。

技術革新

技術革新は成長戦略の核となるものであり、短期的あるいは長期的視点においても、ビジネスという軸が付いて来るように考えていきます。

当社は3つのイノベーションを掲げて技術革新を進めていきます。

- ・コンセプト・イノベーションにおいては、独創的な発想に基づく創香技術の深化、脳波・官能技術の創香への活用を図ります。
- ・プロダクト・イノベーションにおいては、差別化を図るため、アロマイングリディエント、天然素材開発に一層注力してまいります。
- ・プロセス・イノベーションにおいては、事業戦略に合わせて、既存技術の深化と新製造技術の導入を進めていきます。

同時に、こうした当社固有の可能性を秘めた多くの商材ポートフォリオを活かし、消費市場の革新的な商品開発に寄与できる技術・素材の開発を進め、「技術革新による優位性の確立」を図っていくことは、「技術立脚の精神」を企業理念とする当社グループにとっては普遍的なテーマでもあります。

顧客からの信頼

「地球環境に配慮し、地域社会を大切にしたい、世界の人々から共感を得られる企業を目指す。」の経営基本方針の下、EHS宣言「Environment（環境）・Health（健康・衛生）・Safety（安全）」及び、中長期計画「EHS100」を見直し、決意新たに顧客からの信頼を獲得してまいります。

(<http://www.takasago.com/ja/sustainability/ehs100.html>)

特に、安全管理体制の再構築については強力に推し進め、安定供給体制を構築いたします。

企業経営においては、より幅広い分野において、社会と共存する、開かれた企業を目指すことが重要な責任になってきております。個々の事業・製品・技術だけでなく、コーポレートとしての評価と信頼を高め、企業としての社会性を向上させていくことは、消費者市場や顧客をはじめ様々なステークホルダーとの長く安定した関係が構築されるものと考えております。地域社会との密接な繋がり、環境に配慮したグリーン調達、グリーンケミストリーを通して、サステナブル経営を実践していくことも重要な課題と考えております。

利益体質改善

当社グループは、グローバルな拠点網を通して差別化された優位性ある様々な経営資源を蓄積し事業を展開してまいりましたが、こうした経営資源をグループ間で連携し、より有効に活用していくための仕組み作りが重要な基本戦略の一つとなっております。

また、グループ全体に影響を及ぼす各重点施策についても、全体最適の観点からその効果的なマネジメントを追求していかなければなりません。グループ購買による原料調達の効率化や、事業や組織の拡大に対応するための業務プロセスのさらなる効率化を進めることにより利益体質の改善を図ると同時に、課題分野の強化と未進出の分野の開拓を進め、市場の成長率を超える成長を目指してまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「技術立脚の精神に則り社会に貢献する」の企業理念の下、常に香料及びその関連技術の最先端の研究を続け、顧客に嗜好性の高く、高付加価値な香料を提供すると共に、リニューアブルなアロマイングリディエントの開発等を通じ、持続可能な社会への貢献に努めております。また、医薬中間体を中心とするファインケミカル事業の分野においても、グローバル市場での厳しい競争環境にもかかわらず世界的に高い評価を得ております。

その結果として、当社グループは、国内香料業界のリーディングカンパニーであると同時に、アジア唯一のグローバル香料会社としてのポジションを築き上げ、世界でも屈指の香料会社に成長してまいりました。

このような当社の持続的な競争優位性・企業価値を支えているものは、次の諸点と考えております。

長年培ってきた技術力とそれを基盤とした事業シナジー

長年培ってきた高品質且つ高付加価値のアロマイングリディエントの製造及び医薬中間体の開発をはじめとするファインケミカル事業を支える不斉合成技術・触媒反応等の技術。またこれらの技術を基盤として、有機的一体として結合している4つの事業の強みを活かしながら事業展開することによる、競合他社には無い独自のシナジー効果の発揮。

多様な嗜好性への深い理解とそれを活かす創香の経験やノウハウ

消費者の多様な嗜好性に対応する顧客の商品開発を強力に下支えするための創香に関する経験と技術的な蓄積。さらには、少量多品種かつ変化の激しい香料市場において、顧客の要望に迅速に対応するために確立された生産・供給体制。

厳しい安全性基準を満たす製品への高い信頼と、これを維持するノウハウ

その性格上非常に厳しい安全性を求められる製品について、関連法令はもとより、厳格な社内基準をも満たす当社製品の高い品質・安全性とそれを維持管理するために長年に亘り蓄積された情報により確立されたシステム。

グローバルに経営資源を有効活用できる組織体制

各事業で蓄積されたノウハウを海外拠点も含めた当社グループで共有・有効活用し、世界規模で営業展開するグローバルな顧客への対応やグローバル事業展開を図るために確立された業務推進組織体制。

以上の強みを生かし、当社は今後も成長してまいります。

しかし、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、長年にわたり蓄積してきた膨大なノウハウと高い技術力に裏打ちされた当社独自の事業展開によるシナジー効果の評価、さらにはあらゆる消費財と地域の嗜好に対応した多品種な香料製品を提供する当社の企業価値の評価は困難であり、当社の企業価値の適正な評価には時間を要する上に、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當でないかについて慎重な判断を要します。

また、当社の4事業の一部が売却されるようなことがあれば、各事業分野の有機的結合により実現される大きなシナジー効果が失われるおそれが高く、また、長期的視点に立つての研究開発及び品質・安全性に対する継続的な投資が行われませんと、技術的基盤が弱体化するのみならず、当社製品の高い安全性への信頼が損なわれ、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際には、主として次の種類の買付行為を行う株主は、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。具体的には、大量買付行為のうち、後述の本プランに定める手続を遵守しない買付、当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付、強圧的二段階買付等、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実現可能性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後における当社の顧客、取引先、従業員等に対する対応方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当な買付を行う場合、当該買付行為を行う株主は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。

2. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、創業100周年を迎える2020年に向けて世界トップクラスの香料会社となることを長期ビジョンとした『TAKASAGO GLOBAL PLAN』を掲げ、平成27年度から新たな中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-3)』（2015-2017年度）を始動させました。

当社グループの経営基本方針の1つは「信頼される商品を供給し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す」であり、GP-3グループ基本方針に基づく計画を遂行することにより競争優位性を確立し永続的な成長を実現いたします。

中期経営計画における骨子は次のとおりです。

「GP-3グループ基本方針」

事業基盤の再強化

需要増に柔軟に対応していく基盤を構築する。

人材開発

「挑戦できる人材」の育成を目指し、ローカル人材をグローバルに活用する。それを下支えする仕組みの構築を目指す。

技術革新

技術立脚の企業理念に立ち返り、他社の追随を許さない「独自性（オリジナリティ）」、「優位性」のある革新的な技術の開発を目指す。

顧客からの信頼

顧客にとって真に有意義なサプライヤーになることを目指す。

利益体質改善

当社グループ内バリューチェーンの全体最適による利益体質の改善を図る。

このような、競争優位性を確立し永続的な成長を実現するための取組みにより、ブランド価値と企業価値、及び株主共同の利益の向上を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 《買収防衛策》

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策を導入しております。

この対応策は、平成19年6月28日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入し、平成28年6月24日開催の第90回定時株主総会における承認を得て更新しております。（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式に対する買付その他の取得若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた際に、買付を行う者又はその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

なお、現時点において、当社が特定の第三者から当社株式の大量買付を行う旨の提案を受けている事実はありません。

具体的には、買付者により以下のいずれかに該当する買付（以下「対象買付」といいます。）がなされたときに、本新株予約権の無償割当てをするか否かを検討します。買付者は、本プランに従い、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付を実行してはならないものとします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を当社に提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。特別委員会は、買付者から提出された「買付説明書」の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者に対し、適宜合理的な回答期限を定めた上、直接又は間接に必要な情報を追加提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、特別委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は本新株予約権の無償割当ての要件の該当可能性が問題となっている場合等、本新株予約権の無償割当てを実施するに際して株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本新株予約権は、金1円の金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当該株式1株と引換えに本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、特別委員会の勧告または株主意思確認のための株主総会決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行い、速やかに決議内容を情報開示します。

本プランの有効期間は、平成28年3月期の定時株主総会の終結の時より平成31年3月期の定時株主総会の終結の時までの3年間とします。本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、本プランの有効期間中に定時株主総会で承認いただく本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、その内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

4. 上記3.の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

株主意思を反映するものである

イ.本プランは、平成28年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ.本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができません。

ハ.取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、社外役員及びこれに準じた独立性を有する外部有識者を委員とする特別委員会を設置します。これにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された「買付説明書」「意向表明書」ならびに特別委員会が追加的に提出を要求した必要情報の概要、買付者の買付内容に対する当社代表取締役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止が可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）以上は概要となりますので、詳しい内容に関しましては当社ウェブサイト平成28年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」を御参照下さい。

(<http://pdf.irpocket.com/C4914/Vu0N/QoVZ/IBTs.pdf>)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候不順によるリスク

天候不順、特に夏場の天候不順が、当社の主力製品である飲料用フレーバー等の販売に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは研究・製造・販売をグローバルに展開しており、海外連結子会社が11社含まれておりますが、連結に際して、為替レートの変動によって円換算後の個別財務諸表を取り込んだ連結財務諸表が影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出によるリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、各国における予測しえない法律・規制の変更や、テロ・戦争等の政治的・経済的混乱、伝染病の蔓延等の社会的混乱などによって、現地の生産活動や販売活動が重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 調達、販売に係るリスク

当社グループは複数の取引先から原料・商品を調達しており、販売についても多岐に及ぶため、天災、消費者嗜好、法的規制、その他重大な変化により調達、販売に困難が生じ、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 事故、災害に係るリスク

当社グループの生産拠点において、自然災害や火災、爆発等の災害事故により生産設備に損害が発生した場合には、生産活動に支障が生じることで、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(6) 新製品の研究開発に係るリスク

当社グループは、消費者の潜在的なニーズを予想して新製品の研究開発に引き続き努力いたしますが、研究開発の遅れや消費者のニーズの予期せぬ変化等によって、所期の研究開発投資効果が十分に得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

不動産の有効活用のため当社所有の東京都大田区蒲田の土地の再開発に関して、当社所有地を日本生命保険相互会社へ賃貸し、同社と協力して共同ビルを建設する旨の「基本協定書」を平成2年12月26日に締結し、その後平成5年7月30日に「土地賃貸借契約」を締結しております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 6 特定融資枠契約」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画『NEW TAKASAGO GLOBAL PLAN (GP-3)』（2015-2017年度）に則り、グローバルマーケットを視野において、飲料、食品用香料及び化粧品香料の開発を進めるとともに香料周辺科学に関する研究活動や医薬中間体や工業薬品関連製品、機能性材料の開発研究を行ってまいりました。また、研究開発及び他部門間の共同作業によるプロジェクト化、集中化を推進し、差別化技術の強化を図るとともに研究開発活動の効率化と企業化、グローバル化のスピードアップを図ってまいりました。

グローバルでは、各国の市場特性に合ったビジネス展開を図るためのGSPC（Global Strategy Planning Committee）機能と連携しながら、市場からの要求に応える新商品の開発及び今後の市場をにらんだ次世代新技術の開発に取り組んでおります。今後のグローバル戦略として、平成23年7月よりアロマケミカル研究所（平成27年7月よりアロマイングリディエーツ研究所に組織改編）を設立し、ニューアロマイングリディエーツとナチュラルイングリディエーツの開発を強化しております。さらには平成25年5月にTakasago Madagascar S.A.を設立し、パニラのエキストラクトを安定供給できる体制を整え、このマダガスカル産パニラを使用した製品の新ブランド「LA VANILLE T」（ラ・パニユ・ティ）を立ち上げ、グループ全体のパニラブランドとしてグローバル規模での拡販と市場開拓を行ってまいります。

国内では、技術の振興、発展を通して社会及び産業界への貢献にも努めています。当社社外取締役である野依良治氏が平成13年ノーベル化学賞を受賞されたことを記念して、平成15年より高砂香料国際賞「野依賞」を設けておりますが、第14回受賞者はカリフォルニア大学アーバイン校のラリー オーバーマン教授に決定し、平成28年2月18日に開催された有機合成化学協会第79回通常総会で佐藤幸蔵会長より賞状や楯、賞金が授与されました。

こうした研究開発活動は、4つの事業部門毎に独自のシナジー効果を発揮すべく、地域の枠組みを越え横断的に取り組んでおります。今後は、平成27年度より開始した中期経営計画（GP-3）を念頭に、2020年の100周年での飛躍に向け、基盤研究の強化を着実にやってまいります。

当社グループにおける事業部門別の研究開発活動は、以下のとおりです。

フレーバー部門

当部門は飲料用、製菓用、調理食品用、乳製品用等のフレーバーや食品素材の開発を行っております。特に当時はコーヒー、茶系飲料用のフレーバー及び食品素材開発や乳製品用にマダガスカル産パニラを利用したフレーバー開発に力を入れてまいりました。調理食品向けには、加熱調理された食品の風味を追及した素材開発、粉末、乳化香料においては安定性、リリースコントロール等に注力して研究開発を進めております。一方、発酵法による新規天然フレーバー素材の開発や食品より分離精製した素材の開発などを通じ、抽出、分離、精製、濃縮における基礎技術の拡充を図り、フレーバーの多様化を推進してまいりました。また、「フードデザインセンター」では、香料や果汁などの食品素材を使用したアプリケーション開発機能を強化し、顧客との共同開発を積極的に行い、食のトータルプランナーとしての提案力向上を目指しております。

海外での研究開発については、顧客の東南アジア、中国への進出にも即応するため、シンガポール、上海の研究体制も継続して強化しております。これらの研究所ではアジアにおける市場の急速な動きに対応すべく、酵素反応を利用したフレーバーや風味増強素材において国内で培った開発技術の積極的な活用を通して、デリー素材分野や果汁飲料分野での拡売を目指しております。また、食品への「ナチュラル素材」に対するニーズが高まっている欧州の研究所内に新たにVanilla Research Centerを開設するなどして天然香料素材の開発を推進しております。顧客や消費者の食品や香料への安全性を求める動きに対応して、平成24年1月に取得したFSSC22000を維持管理し、安全・安心な商品を提供すべく商品設計を行っております。

フレグランス部門

当部門は調合香料事業における得意先ニーズに合った創香とアイデア提案による販売支援活動の徹底に力を注ぎ、化粧品香料をはじめ室内芳香剤、浴剤、シャンプー、洗剤、柔軟剤用香料等の創香研究とともに、原料の見直しを進めながら、香料を科学的側面から追求し、基材に対して安定な香料開発、高い残香性を持つ香料製剤や悪臭対策香料さらにはカプセル化香料の開発を行ってまいりました。

そのほかにも、冷温感剤、抗菌活性や消臭効果を持つ素材など、新規化粧品関連機能性素材の開発に力を注いでまいりました。

既に各国で導入されている自社開発の香料開発（依頼管理、処方エディター、ライブラリ管理、安全性と各種規制チェック）システムの刷新と改善を重ね、顧客対応のスピードアップ、データの拡充、共有化と標準化、法規対応及び安全性確保、グローバル対応等を推進してまいりました。グローバル化する得意先への対応としてミッションチームによる集中的アプローチや共同創香、共同評価方法の導入を行うなど、日米欧亜に拠点を持つフレグランス研究部門の協力により、スピードアップと密接化を図ってまいりました。同時に、消費者のニーズを的確に捉えるためのマーケティング部門の強化も行いました。

また「においの生理、心理的效果」に関する研究分野では研究成果を官能評価や嗜好性調査に活用し、引き続き新商品開発への応用に取り組んでおります。

アロマイングリディエント部門

当部門は香料用新規素材の開発を中心に研究を行っておりますが、香料の天然らしさを追求するために、当社グループのコア技術である不斉合成技術の応用や、微生物発酵や酵素反応などの生化学的手法を導入し、天然香料中に存在する光学活性香料を選択的に合成する事によって、花の香りや果物の香りをより天然に近づけることに成功しており、Chiraroma®のコンセプトで展開しております。アロマケミカル研究所（平成27年7月にアロマイングリディエント研究所に改編）の設立により自社アロマイングリディエントポートフォリオの更なる充実による、フレグランスおよびフレーバー調合香料の差別化の推進、販売アロマイングリディエントのラインナップの充実、大手マルチナショナル顧客への技術アピールと関係強化など、トップクラスのグローバル香料会社としての基盤強化を進めております。

また、化学的に安定な香料化合物や少量で強い効果を持つ香料の開発、温感剤、冷感剤の開発など新しい機能を持つ化合物の開発を行ってまいりました。さらに、触媒反応を有効に活用したメントールを始めとするテルペン化合物の新規合成法の確立を目指した研究を行ってまいりました。

ファインケミカル部門

当部門は有機金属錯体触媒を用いた反応を駆使することで、光学活性医薬中間体プロセス開発をはじめ、電子写真感光体（OPC）の開発を行ってまいりました。すなわち、BINAPや自社で独自に開発したSEGPPOS®等の配位子を組み込んだ光学活性有機金属錯体触媒を有効活用し、フロー連続技術の導入も含め光学活性医薬中間体などの効率的製造法の開発に成功しております。最近では高速な水素化反応用触媒RUCY®や高活性な水素移動型還元反応用触媒DENEBO®の開発に成功しております。また、光学活性エステル化合物の触媒的還元反応の開発に成功し、より効率的な光学活性アルコール類を合成できるようになりました。一方、配位子の設計技術を不斉合成以外の分野にも展開し、BRIDPO®配位子を開発しております。これを用いたカップリング反応を応用して新規アリアルアミノ化反応による電子写真感光体（OPC）の効率的製造法の開発にも成功しております。さらに、鈴木-宮浦カップリング反応を用いた医薬中間体合成への応用を行っております。また、不斉合成反応を開発する上で欠かせない新規不斉合成用触媒の探索研究を引き続き行ってまいりました。さらに、光学活性有機金属錯体や配位子であるDENEBO®、BINAP類、SEGPPOS®類、BRIDPO®類は自社内で使用するだけでなく顧客への販売も行っております。

研究開発活動は神奈川県平塚市を中心とする当社の研究開発全部門275名のスタッフと、米州、欧州、アジア各地の海外子会社の研究所506名及び国内子会社の研究所5名のスタッフとの連携で行ってまいりました。また、当社グループの研究開発費は、日本4,926百万円、海外6,832百万円の総額11,759百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載した通り、アジア子会社等が好調に推移したことにより、前期比7.6%増の141,660百万円となりました。

利益面は、営業利益は前期比111.0%増の6,635百万円、経常利益は前期比55.0%増の6,036百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比91.4%増の4,880百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して2,810百万円増加し、173,455百万円となりました。主なものは、有形固定資産の増加2,586百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,247百万円増加し、91,842百万円となりました。主なものは、短期借入金の減少1,894百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2,144百万円、長期借入金の増加5,457百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,562百万円増加し、81,613百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加4,185百万円、為替換算調整勘定の減少2,063百万円であります。

以上により、自己資本比率は45.9%から46.1%に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として香料事業に係る生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的として設備投資を実施しております。

主なものは、当社三原工場の建設及びドイツ子会社の生産設備の拡充等であります。この結果、当連結会計年度の設備投資総額（無形固定資産を含む）は11,301百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
配送センター (神奈川県平塚市)	日本	配送業務	319	21	1,556 (7)	7	1,904	
平塚研究所 (神奈川県平塚市)	日本	研究開発業務	1,845	72		504	2,422	275
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	香料生産設備	997	275	30 (48)	67	1,371	83
磐田工場 (静岡県磐田市)	日本	香料生産設備	2,854	1,614	277 (58) [20]	71	4,818	164
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	香料生産設備	1,784	670	714 (64)	51	3,220	86
三原工場 (広島県三原市)	日本	香料生産設備	5,649	3,461	1,059 (52)	224	10,396	

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
(株)高砂 ケミカル	本社・工場 (東京都大田区他)	日本	香料生産設備	426	467	460 (43)	49	1,404	58
高砂フード プロダクツ(株)	本社・工場 (静岡県袋井市)	日本	香料生産設備	1,636	652	352 (35)	62	2,703	96

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
TIC(USA)	本社研究所・工場 (New Jersey他 U.S.A.)	米州	香料生産設備	5,079	1,181	626 (175)	183	7,070	421
TEG	本社研究所・工場 (Zuelpich, Germany)	欧州	香料生産設備	2,592	627	97 (41)	186	3,504	240
TIS	本社研究所・工場 (Singapore)	アジア	香料生産設備	3,901	1,307	[14]	383	5,591	321
TIG	本社工場(中華人 民共和国、広州)	アジア	香料生産設備	1,582	508	[33]	91	2,182	78

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記中[]は連結会社以外からの土地の賃借面積(千㎡)を記載しております。
3. 提出会社配送センターの土地は連結子会社高栄産業㈱からの賃借によるものです。
4. 提出会社配送センターの建物、機械装置、その他の資産は連結子会社高栄産業㈱に賃貸しております。
5. 高砂フードプロダクツ㈱の建物及び構築物のうちの919百万円、機械装置及び運搬具のうちの313百万円、土地の全て、工具、器具及び備品のうちの25百万円は提出会社からの賃借によるものです。
6. TIC(USA)はTakasago International Corporation (U.S.A.)の略称であります。
7. TEGはTakasago Europe G.m.b.H.の略称であります。
8. TISはTakasago International (Singapore) Pte. Ltd.の略称であります。
9. TIGは高砂香料(広州)有限公司の略称であります。
10. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
当社	磐田工場 (静岡県磐田市)	日本	香料生産設備	1,320		借入金	平成28年 10月	平成29年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は240,000,000株減少し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,152,397	20,152,397	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,152,397	20,152,397		

(注) 1. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は80,609,591株減少し、20,152,397株となっております。

2. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日	80,609,591	20,152,397		9,248		8,355

(注) 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は80,609,591株減少し、20,152,397株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	28	90	133	2	5,347	5,640	
所有株式数(単元)		106,791	1,046	24,951	34,320	25	33,778	200,911	
所有株式数の割合(%)		53.15	0.52	12.42	17.08	0.01	16.82	100.00	

- (注) 1. 自己株式316,510株は、「個人その他」に3,165単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は316,510株であります。
2. 上記「その他の法人」の所有株式数24,951単元の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,592	12.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,468	7.29
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,016	5.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	947	4.70
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	750	3.73
中江産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町2丁目1-6 堺筋本町センタービル8階	720	3.58
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	604	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	588	2.92
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	471	2.34
高砂香料従業員持株会	東京都大田区蒲田5丁目37-1	437	2.17
計		9,597	47.63

- (注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,592千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 588千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより連名で平成24年1月6日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成23年12月26日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。下記の株式会社三菱東京UFJ銀行の所有株式数4,735千株については全て確認ができておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社の所有株式数については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。なお、三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更されました。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,735	4.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,438	2.42
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	170	0.17
計	-	7,343	7.29

（注）平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

3. 日本生命保険相互会社より平成25年11月8日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	8,080	8.02

（注）平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

4. 株式会社みずほ銀行より連名で平成26年5月22日付け大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成26年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。下記の株式会社みずほ銀行の所有株式数3,023千株については全て確認ができておりますが、みずほ信託銀行株式会社の所有株式数については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,023	3.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,146	1.14
計	-	4,169	4.14

（注）平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

5. 平成28年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが平成28年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス	1,016	5.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,774,600	197,746	
単元未満株式	普通株式 61,297		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,152,397		
総株主の議決権		197,746	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式19,774,600株(議決権数197,746個)には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己保有株式が10株含まれております。
3. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合と、単元株式数の1,000株から100株への変更を実施しております。これにより、発行済株式総数は80,609,591株減少して20,152,397株、単元株式数は100株になっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田 5丁目37番1号	316,500		316,500	1.57
計		316,500		316,500	1.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成27年11月2日)での決議状況 (取得日 平成27年11月2日)	289	899,208
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	289	899,208
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成27年10月1日付で実施しました普通株式5株を1株とする株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,200	5,834,795
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式5,200株の内訳は、株式併合前が3,989株、株式併合後が1,211株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	1,260,042	1,242		
保有自己株式	316,510		316,510	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における処分価額の総額1,242円は株式併合により生じた1株に満たない端数(0.4株)の売渡しによるものであります。

3 【配当政策】

当社は株主重視の経営を旨として、より高水準の利益を確保できる経営体質を目指し、安定配当の継続、並びに業績水準を勘案した配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うとしております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、また期末配当については株主総会の決議によっております。

当事業年度の配当については、配当の基本的な方針を踏まえ、中間配当は1株当たり4円、期末配当は1株当たり25円を実施し、年間29円の配当としております。なお、当社は平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、当事業年度の年間配当金を株式併合後に換算いたしますと、中間配当金20円と期末配当金25円を合わせた1株当たり45円に相当いたします。これにより配当性向は40.5%となりました。

内部留保資金の用途については、コア事業の拡大を目指した生産設備、研究開発、情報関連等の投資に充当するとともに、財務体質の強化に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第90期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月11日 取締役会決議	396	4
平成28年6月24日 定時株主総会決議	495	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	460	538	635	599	3,415 (726)
最低(円)	334	351	440	436	2,240 (502)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第90期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	3,360	3,415	3,040	2,918	2,858	2,667
最低(円)	2,911	2,960	2,810	2,308	2,240	2,287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	安全統括 本部長、 人事・総務本 部担当	榊 村 聡	昭和33年10月20日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年4月 当社フレーバー事業本部フレーバー研究所 第一部長 平成20年4月 当社研究開発本部フレーバー研究所長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 平成26年5月 当社代表取締役社長執行役員 平成26年6月 高砂香料西日本工場株式会社代表取締役社 長 (現在に至る) 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、 人事・総務本部担当 (現在に至る)	(注)3	33
取締役		野 依 良 治	昭和13年9月3日生	昭和47年8月 名古屋大学理学部教授 平成9年1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 (兼任) 平成13年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成13年12月 ノーベル化学賞受賞 平成15年10月 名古屋大学特任教授 平成15年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 平成16年10月 名古屋大学特別教授 (現在に至る) 平成27年6月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開 発戦略センター長 (現在に至る) 平成27年6月 東レ株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	20
取締役 常務執行 役員	フレグラン ス・アロマイ ングリディエ ンツ 事業本部、 ファインケミ カル事業本部 担当	三 田 雅 幸	昭和24年10月14日生	昭和50年2月 当社入社 平成8年4月 当社フレグランス研究所OEB部長 平成9年6月 当社フレグランス企画部長 平成18年6月 当社執行役員国際事業本部副本部長兼タカ サゴインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 副社長 平成20年6月 当社取締役執行役員国際事業本部長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 株式会社高砂インターナショナルコーポ レーション代表取締役社長 (現在に至る) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員フレグランス・ア ロマイングリディエント事業本部、ファ インケミカル事業本部担当 (現在に至る)	(注)3	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行 役員	管理本部長 兼経理部長 兼関連事業部 長兼 法務・特許 部長、監査部 担当	笠 松 弘 典	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成9年3月 同社ニッポン・ライフ・ドイチェランド現 地法人社長 平成11年3月 同社ロンドン事務所海外事務所長 平成15年3月 同社証券管理部長 平成18年3月 同社資金証券部長 平成20年3月 同社関連事業部担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社執行役員経理部長、国内関連事業部担 当 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理 部長兼関連事業部長兼法務・特許部長、監 査部担当 (現在に至る)	(注) 3	23
取締役 常務執行 役員	生産調達 本部長	松 尾 孝 司	昭和28年12月19日生	昭和55年6月 当社入社 昭和60年8月 タカサゴスールアメリカーナ取締役 平成5年9月 タカサゴ・デ・メキシコ副社長 平成16年4月 当社フレーバー販売第一部長 平成18年6月 当社情報システム部長 平成22年6月 当社執行役員営業本部フレーバー事業部副 事業部長 平成25年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役 社長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員生産調達本部長 (現在に至る)	(注) 3	24
取締役 常務執行 役員	Takasago International Corporation (U.S.A) 社長	藤 原 久 也	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 タカサゴヨーロッパバフューマリーラボラ トリー S.A.R.L (TEPL) 代表取締役 平成18年4月 当社資材部長 平成21年4月 当社経理部長兼購買部長 平成22年7月 当社フレグランス事業部長 平成24年7月 当社執行役員フレグランス・アロマケミカ ル事業本部長 平成24年9月 当社執行役員米州総支配人 平成24年10月 Takasago International Corporation (U.S.A) 代表取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	30
取締役 常務執行 役員	Takasago International (Singapore) 社長	アルフレド・ エー・ アスンシオン	昭和30年9月28日生	昭和52年7月 Unilever Philippines, PRC 入社 昭和59年1月 Chromium Industries of the Philippines 入社 昭和61年2月 Takasago Import-Export Corporation (Philippines) 入社 平成3年1月 同社 General Manager 平成8年2月 当社フレグランス販売部副部長 平成11年2月 Takasago International (Singapore) Pte.Ltd. Director & General Manager 平成14年10月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成19年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行 役員	企画開発本 部長兼安全 統括副本 部長兼経営 企画部長兼 国際品質保 証統括部長、品質保証部、 情報システ ム部担当	山形達哉	昭和38年7月27日生	昭和61年4月 当社入社 昭和63年7月 Takasago International (Singapore) Pte.Ltd. 平成15年3月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 平成20年7月 当社国際事業本部フレーバー-GSPCオフィス 部長兼フレーバー事業本部コーヒー事業推 進部長 平成22年7月 上海高砂・鑑臣香料有限公司総経理 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社執行役員企画開発本部副部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼 安全統括副部長兼経営企画部長兼国際品 質保証統括部長、品質保証部、情報システ ム部担当 (現在に至る)	(注)3	11
取締役 常務執行 役員	フレーバー事 業本部長 、支店担当	染川健一	昭和39年11月3日生	昭和62年4月 当社入社 昭和63年9月 Takasago International Corporation (U.S.A) 平成15年4月 当社フレーバー販売第四部長 平成18年4月 当社フレーバー-GSPCオフィス部長兼フレー バー販売第四部長兼コーヒー事業推進部長 平成20年7月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社執行役員フレーバー事業本部副部長 平成27年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役 社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本 部長、支店担当 (現在に至る)	(注)3	12
取締役 常務執行 役員	研究開発 本部長	谷中史弘	昭和37年1月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 フレーバー研究所第二部長 平成20年4月 Takasago International (Singapore) Pte.Ltd. Director 平成24年7月 当社フレーバー研究所長 平成25年7月 当社理事 平成26年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社執行役員フレーバー研究所長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 (現在に至る)	(注)3	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		川 端 茂 樹	昭和37年7月21日生	昭和60年4月 平成16年8月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年5月 平成26年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行法人業務第二部次長 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部 情報営業室次長 同行平針支社支社長 同行法人業務部副部長 同行トランザクションバンキング部長 同行監査部与信監査室長 当社常勤監査役 (現在に至る)	平成 26年 6月 から 4年	3
常勤監査役		大 西 一 清	昭和32年1月15日生	昭和55年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成14年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成24年1月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成27年10月 平成28年6月	大蔵省(現財務省)入省 大阪国税局査察部長 関東財務局理財部長 国税庁調査査察部査察課長 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課 長 オーストラリア国立大学客員研究員 預金保険機構財務部長 名古屋税関長 大阪税関長 財務省大臣官房政策評価審議官 横浜税関長 財務省退職 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧 問 当社常勤監査役 (現在に至る)	平成 28年 6月 から 4年	
監査役		中 江 康 男	昭和22年6月11日生	昭和45年4月 昭和62年9月 平成2年5月 平成4年5月 平成6年12月 平成7年4月 平成9年6月	丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 中江産業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	平成 28年 6月 から 4年	5
計							285

- (注) 1. 取締役野依良治氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川端茂樹氏、大西一清氏及び監査役中江康男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の活性化と取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は14名であります。上記代表取締役社長執行役員1名及び取締役常務執行役員8名に加えて、TICSA社長近藤仁、フレーバー事業副本部長兼営業支援統括部長兼高砂珈琲株式会社代表取締役社長山宮明、ファインケミカル事業本部長佐用昇、フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部長水野直樹、人事・総務本部長兼人事総務部長兼国際人事室長磯野裕一の執行役員5名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

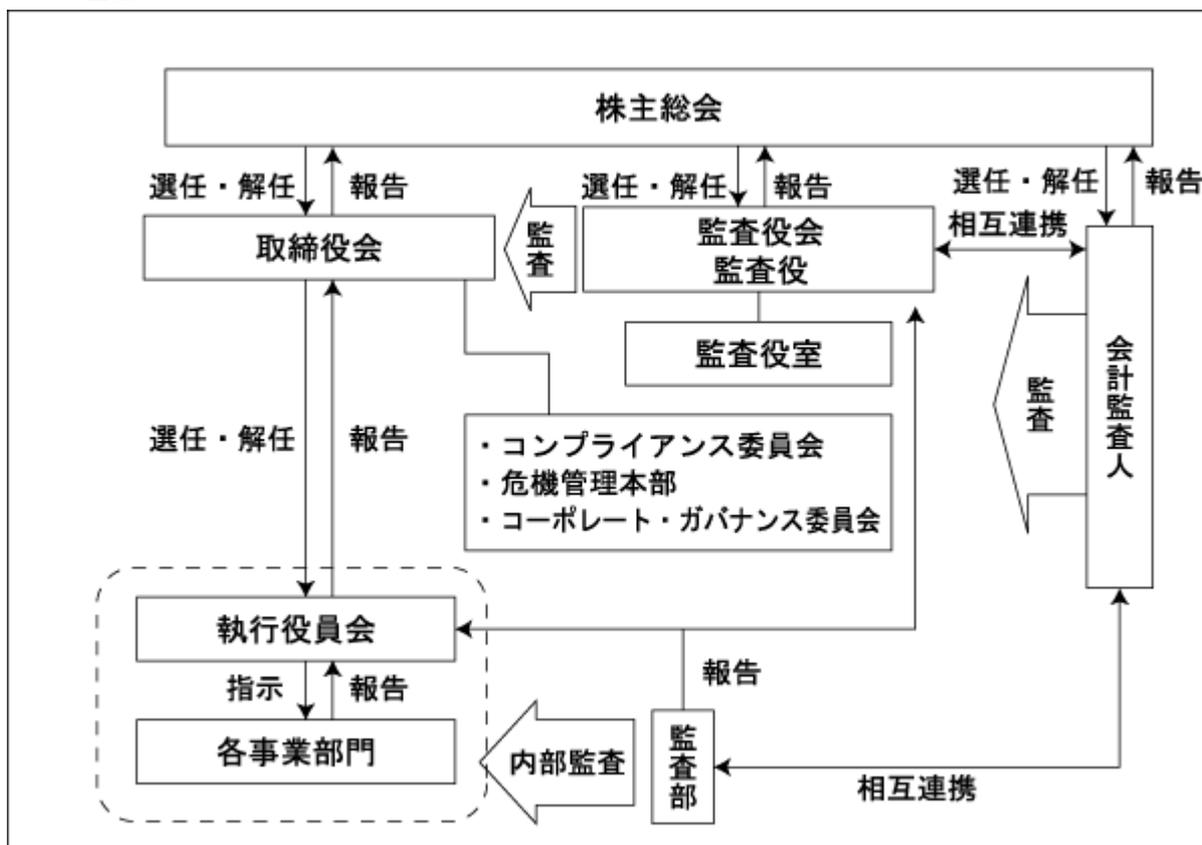
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主のほか従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働しております。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性の確保に努めております。

会社機関の概要及び内部統制システムの状況等

イ 図表



ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社では取締役による経営判断の効率化と業務執行の迅速性を確保するため執行役員制を導入し、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行の分化を図っております。一方で取締役の任期を1年とすることで株主総会の信認の機会を十分確保し、経営責任をより明確化し持続的な経営機能の強化も図っております。また、監査役が各々の経験を活かして中立的立場から経営への監査機能を発揮できるよう全て社外監査役で監査役会を構成しております。併せて内部監査部門及び会計監査人とも十分連携をとることで監査役会を一層有効に機能させ、経営者の恣意的判断の排除、任務懈怠の防止、継続的な会社の説明責任の確保にも努めております。当社では取締役会の企業統治機能と、社外取締役及び社外監査役による経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、監査役会設置会社の形態を採用しております。

八 取締役会及び執行役員会

当社は社外取締役1名を含む10名からなる取締役会が経営上の意思決定に係る最高機関となっておりますが、取締役の任期を1年とし、かつ、役員退職慰労金制度の廃止により、取締役の責任の所在の明確化を図っております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員で構成される執行役員会が取締役会の下部組織として、迅速かつ確かな意思決定に努めるとともに、取締役会は経営監督機能の強化により重点をおいております。基本的に、取締役会及び執行役員会はそれぞれ月1回開催し、経営会議は四半期に一度開催しております。特に執行役員会については、四半期に一度、海外拠点の執行役員も出席し、グローバルでの経営報告及び課題について情報を共有し、議論を行う場として位置づけております。

また、当社は、平成27年3月に取締役社長を委員長とするコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、持続的な株主価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関わる重要事項につき審議し、取締役会へ上程する体制としております。

二 監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会の構成人数は現状3名であり、全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取するなどして、公正かつ独立性のある立場より発言を行っております。

ホ 内部監査体制

当社は監査部9名による内部監査を実施しております。監査部は年間の監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部管理体制の妥当性及び有効性並びにコンプライアンスの状況を定期的に検証しております。監査指摘事項については、改善案の提示を行うなど監査後のフォローアップも行っております。また、月1回監査役報告会を開き、監査役及び監査役室とも連携して業務執行において監査機能の強化を図っております。

へ 内部統制報告制度

当社は監査部を事務局とする、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告の適正性確保に係る内部統制の評価報告制度」への対応業務の推進・実施及び全社的なとりまとめを実施しております。当委員会は評価委員を選任し、事業年度ごとに、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。また、内部統制報告書は会計監査人による監査証明を受けております。

ト 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。会計監査人は、監査役、監査役室及び監査部と緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。当社において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：山邊道明、金井沢治、江森祐浩

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 16名

チ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社における社外役員の機能の活用は、業界外部の視点を取り入れて経営の場における議論を活性化し同時に高い独立性を持つことで一層の監督機能強化を図ることを目的としております。

社外取締役野依良治氏は独立行政法人等における管理者としての職務を歴任し、組織運営全般に関する豊富な経験を有しております。また当社が得意とする有機合成化学分野は、同氏の長年の研究領域であり、豊富な経験・識見を基にした助言等をしております。同氏の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

常勤監査役川端茂樹氏は長年の金融機関での経歴を通じ、主に法人業務や与信管理で培われた高い専門性が求められる実務において豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他特別な利害関係はありません。

常勤監査役大西一清氏は長年の行政機関における経歴を通じ、財政や税務行政で培われた高い専門性が求められる分野において豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査役中江康男氏は長年の事業法人経営者としての職歴を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見・経験を有しているほか、会社経営全般に関する豊富な経験を有しております。なお、中江康男氏が代表取締役を務める中江産業株式会社は、当社の大株主であります。中江産業株式会社の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(7)大株主の状況」、同氏の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は行政機関や民間企業役員などの幅広い経験を持ち、中立的な立場より経営の監視を行っております。また、主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会においてコンプライアンス、内部統制その他経営上の重要課題について発言しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に係る基準を、以下のとおり制定しております。

「社外役員の独立性に係る基準」

当社は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次に定める要件を満たす場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断します。

1. 最近において、以下のいずれにも該当していないこと。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者(注1.)もしくはその業務執行者(注2.)
- (2) 当社グループの主要な取引先(注3.)もしくはその業務執行者
- (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
- (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4.)を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。)
- (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者(注5.)の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(注4.)の寄付を受けている者またはその業務執行者

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していない場合。

- 注1. 当社グループに対する売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。
2. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいいます。
 3. 当該会社との取引による当社グループの売上高等が、当社グループの売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。
 4. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。
 5. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいいます。

内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

イ 当社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程・決裁権限規程・稟議規程などに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存しております。保存方法については、文書管理規程に定める方法で行い、重要文書については別途保存期間を定めております。取締役、監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を本部長とする危機管理本部を設置し、重大な損失が発生する場合に備えて緊急時対応を定めた危機管理計画書を策定しております。また、新たな損失リスクが予見される場合は、当該リスクを危機管理計画書の対象に定め、危機管理本部として対応することとしております。同危機管理計画書の対象にならないリスクに対しては、取締役会あるいは執行役員会が必要な対応をすることとしております。

ハ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ全体の目標として、3事業年度を単位とした中期経営計画を戦略的に策定し、これに基づき各事業本部の毎期の目標・予算を設定し、事業本部ごとの効率的な資源配分に努めると共に、四半期ごとに結果をレビューし、効率性の確保を図っております。また、執行役員制を導入することにより、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行機能の分化・効率化を図っております。職務分掌規程、取締役会付議規程、決裁権限規程、稟議規程等が定める権限体系の中で権限委譲による効率的な業務遂行が図れる体制としております。

ニ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

グループ共通の企業憲章・行動規範を制定し、企業倫理の確立、法令遵守を徹底しております。取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と徹底を図るために重要事項を審議し、推進しております。また、内部通報制度を整備し、役職員に対しその周知徹底を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。監査部及び安全管理部において、業務監査のほか、コンプライアンスの観点も踏まえて環境保全・労働安全衛生・保安防災の監査を実施し、法令遵守体制の徹底を図っております。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、国内子会社及び海外子会社に対し当社への報告規程を策定し、その業務執行における一定の事項は当社宛事前協議、事前または事後の報告を義務づけることにより、当社グループ業務の適正性を確保しております。

当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重大な損失が発生する場合、もしくは新たな損失リスクが予見される場合は、当社の管理部門へ速やかに連絡を行う体制としております。主要な国内子会社及び海外子会社については、当社の役職員が子会社取締役として経営に参画し、当社管理部門と共に、当社グループ業務の適正運用に努めております。また当社監査役は国内子会社監査役を兼務しております。

当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

上記八項の中期経営計画に基づき各子会社の毎期の目標・予算を設定し、子会社ごとの効率的な資源配分に努めております。経営計画をグループ経営計画として策定し、グループ全体としての業績管理を通して目標設定・フォロー・レビューを行うとともに、子会社については定期的に報告会を開催し、進捗を確認することで、効率的な業務遂行を図る体制としております。

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記二項の企業憲章・行動規範に基づき、グループ全役職員に対し企業倫理の確立及び法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の確立と徹底を図るために関連事項の審議等を行っております。

へ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助するため、監査役室を設置しております。また、監査役職務を補助すべき使用人の配属、異動、評価等の人事事項については監査役会と事前に協議し実施しております。

ト 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制

監査役は、業務の適正な運営を検証するため、全ての重要な会議に出席できます。また、上記二項の内部通報制度による通報並びに法令・定款違反、不正行為またはその可能性のある事実の発生があった場合、監査役が出席するコンプライアンス委員会に報告される体制としております。また、当社は、監査役に報告を行った当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。さらに、監査役職務の執行に必要な場合に、その費用は会社が負担することとしております。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力や団体に対しては、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨んでおります。当社グループ企業憲章及び行動規範に、社会の秩序を乱す反社会的勢力に対して毅然と対応することを定め、この原則を徹底しております。社内に対応部署を設け、平素より関係行政機関や地域企業と情報交換に努めております。また、事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携し、速やかに対処できる体制としております。

リ 環境・衛生・安全を確保するための体制

人々の健康と安全を守り、地球環境保全に貢献する企業を目指し、環境・衛生・安全に関するEHS宣言を制定しております。また、安全統括本部を設置し、安全管理部において安全管理体制の再構築と環境保全の向上に努めております。さらに、製品の安全・安心の確保を重要事項とし、原材料から製品までの安全性を確保するため、品質保証部を主体とした、調査及び検証体制としております。

情報開示及び説明責任体制

当社では、情報取扱責任者を任命し、外部に開示すべき情報の適時開示に努めますとともに、定期的に投資家の皆様に対し、取締役社長出席の決算説明会、経営計画説明会を開催するなど、より一層の情報開示を行うことにより経営内容の透明性を高め、かつ充分な説明責任を果たすことに努めております。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95	84		11	10	
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	42	39		3	4	

- (注) 1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第75回定時株主総会において月額20百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日現在において株主名簿に記載または記録された最終の株主に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 89銘柄
貸借対照表計上額の合計額 20,873百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	579,584	3,477	商取引上の関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,031,650	2,254	"
久光製薬株式会社	435,528	2,147	"
株式会社資生堂	830,151	1,770	"
エーザイ株式会社	161,576	1,379	"
日本ハム株式会社	412,547	1,141	"
ライオン株式会社	1,309,485	958	"
名糖産業株式会社	753,096	890	"
キリンホールディングス株式会社	497,371	784	"
株式会社伊予銀行	450,000	642	"
株式会社ヤクルト本社	75,639	633	"
株式会社A D E K A	285,200	443	"
明治ホールディングス株式会社	26,813	392	"
ハウス食品グループ本社株式会社	155,800	392	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	79,200	302	"
株式会社常陽銀行	482,000	297	"
宝ホールディングス株式会社	295,000	256	"
株式会社ツムラ	80,500	239	"
株式会社静岡銀行	185,000	222	"
株式会社紀陽銀行	130,934	219	"
森永製菓株式会社	440,316	185	"
丸三証券株式会社	142,368	175	"
株式会社横浜銀行	185,752	130	"
日本精化株式会社	141,500	129	"
不二製油株式会社	67,404	129	"
味の素株式会社	47,500	125	"
鹿島動力株式会社	9,122	91	"
小林製薬株式会社	10,513	90	"
カゴメ株式会社	46,012	85	"
森永乳業株式会社	185,394	84	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	579,584	3,479	商取引上の関係強化
久光製薬株式会社	436,232	2,194	"
株式会社資生堂	830,151	2,085	"
ライオン株式会社	1,309,485	1,661	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,031,650	1,581	"
エーザイ株式会社	161,576	1,093	"
日本ハム株式会社	412,547	1,023	"
名糖産業株式会社	753,096	980	"
キリンホールディングス株式会社	497,371	784	"
明治ホールディングス株式会社	53,626	485	"
株式会社A D E K A	285,200	468	"
株式会社ヤクルト本社	76,273	380	"
株式会社伊予銀行	450,000	331	"
ハウス食品グループ本社株式会社	155,800	327	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	79,200	277	"
宝ホールディングス株式会社	295,000	273	"
森永製菓株式会社	440,316	252	"
株式会社ツムラ	80,500	217	"
株式会社常陽銀行	482,000	186	"
株式会社紀陽銀行	130,934	167	"
丸三証券株式会社	142,368	150	"
株式会社静岡銀行	185,000	150	"
不二製油グループ本社株式会社	67,404	136	"
味の素株式会社	47,500	120	"
フマキラー株式会社	176,404	116	"
森永乳業株式会社	185,394	111	"
日本精化株式会社	141,500	108	"
小林製薬株式会社	10,868	107	"
カゴメ株式会社	47,550	104	"
株式会社横浜銀行	185,752	96	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	69	1	70	2
連結子会社				
計	69	1	70	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるTakasago International Corporation (U.S.A.)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して支払った報酬額は59百万円であり、その内容は監査業務及び税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるTakasago International Corporation (U.S.A.)が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して支払った報酬額は56百万円であり、その内容は監査業務及び税務関連業務等であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度への対応に係るアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度への対応及びグループ会計方針書作成に係るアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催する有価証券報告書及び四半期報告書作成に係る研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,247	17,037
受取手形及び売掛金	28,736	30,980
商品及び製品	20,873	20,032
仕掛品	340	104
原材料及び貯蔵品	15,128	13,598
繰延税金資産	1,194	1,209
その他	3,396	4,261
貸倒引当金	277	332
流動資産合計	88,640	86,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,564	67,301
減価償却累計額	33,901	34,519
建物及び構築物（純額）	27,663	32,782
機械装置及び運搬具	56,310	60,128
減価償却累計額	47,338	47,517
機械装置及び運搬具（純額）	8,972	12,610
工具、器具及び備品	10,926	11,375
減価償却累計額	8,658	8,878
工具、器具及び備品（純額）	2,268	2,497
土地	7,870	7,601
建設仮勘定	9,270	3,139
有形固定資産合計	1, 2 56,044	1, 2 58,631
無形固定資産	1,837	1,976
投資その他の資産		
投資有価証券	3 22,471	3 23,319
出資金	3 322	3 221
退職給付に係る資産	-	1,199
繰延税金資産	205	159
その他	1,624	1,531
貸倒引当金	502	475
投資その他の資産合計	24,122	25,956
固定資産合計	82,005	86,563
資産合計	170,645	173,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,947	12,003
短期借入金	1, 6 24,480	1, 6 22,586
1年内返済予定の長期借入金	7,643	5,498
1年内償還予定の社債	340	340
未払法人税等	772	769
賞与引当金	1,614	1,669
役員賞与引当金	14	21
その他	8,663	8,000
流動負債合計	56,476	50,890
固定負債		
社債	1,320	1,980
長期借入金	21,667	27,125
繰延税金負債	4,207	3,888
役員退職慰労引当金	12	15
退職給付に係る負債	5,750	6,966
その他	1,160	975
固定負債合計	34,118	40,952
負債合計	90,595	91,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金	8,357	8,358
利益剰余金	47,334	51,520
自己株式	619	626
株主資本合計	64,321	68,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,186	11,035
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	2,243	180
退職給付に係る調整累計額	650	286
その他の包括利益累計額合計	14,081	11,499
非支配株主持分	1,647	1,612
純資産合計	80,050	81,613
負債純資産合計	170,645	173,455

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	131,653	141,660
売上原価	4 91,036	4 96,382
売上総利益	40,616	45,278
販売費及び一般管理費	1 37,471	1 38,642
営業利益	3,144	6,635
営業外収益		
受取利息	60	116
受取配当金	362	382
持分法による投資利益	-	45
為替差益	540	-
その他	594	552
営業外収益合計	1,557	1,096
営業外費用		
支払利息	490	560
持分法による投資損失	51	-
為替差損	-	904
その他	266	230
営業外費用合計	808	1,695
経常利益	3,893	6,036
特別利益		
固定資産売却益	2 317	2 834
補助金収入	-	7 217
受取保険金	6 1,507	6 1,252
特別利益合計	1,825	2,304
特別損失		
固定資産処分損	3 53	3 65
減損損失	5 659	-
固定資産圧縮損	-	1,267
投資有価証券評価損	16	15
ゴルフ会員権評価損	-	4
持分変動損失	-	98
特別損失合計	729	1,452
税金等調整前当期純利益	4,989	6,888
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,399
法人税等調整額	580	308
法人税等合計	2,193	1,708
当期純利益	2,795	5,179
非支配株主に帰属する当期純利益	246	299
親会社株主に帰属する当期純利益	2,549	4,880

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,795	5,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,191	152
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	2,761	2,082
退職給付に係る調整額	211	362
持分法適用会社に対する持分相当額	144	62
その他の包括利益合計	1 7,308	1 2,663
包括利益	10,104	2,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,706	2,298
非支配株主に係る包括利益	397	217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,357	45,777	616	62,766
会計方針の変更による 累積的影響額			198		198
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,248	8,357	45,578	616	62,568
当期変動額					
剰余金の配当			793		793
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,549		2,549
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の 変動					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,755	2	1,753
当期末残高	9,248	8,357	47,334	619	64,321

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,996		510	437	6,923	1,420	71,111
会計方針の変更による 累積的影響額							198
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,996		510	437	6,923	1,420	70,912
当期変動額							
剰余金の配当							793
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,549
自己株式の取得							2
自己株式の処分							
持分法の適用範囲の 変動							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,189	0	2,753	213	7,157	227	7,384
当期変動額合計	4,189	0	2,753	213	7,157	227	9,137
当期末残高	11,186	0	2,243	650	14,081	1,647	80,050

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,357	47,334	619	64,321
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,248	8,357	47,334	619	64,321
当期変動額					
剰余金の配当			793		793
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,880		4,880
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の 変動			98		98
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	4,185	6	4,179
当期末残高	9,248	8,358	51,520	626	68,500

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,186	0	2,243	650	14,081	1,647	80,050
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,186	0	2,243	650	14,081	1,647	80,050
当期変動額							
剰余金の配当							793
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,880
自己株式の取得							6
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の 変動							98
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	150	3	2,063	364	2,581	35	2,616
当期変動額合計	150	3	2,063	364	2,581	35	1,562
当期末残高	11,035	2	180	286	11,499	1,612	81,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,989	6,888
減価償却費	5,277	4,815
減損損失	659	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	667	94
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	595
受取利息及び受取配当金	422	499
支払利息	490	560
固定資産処分損益(は益)	263	768
固定資産圧縮損	-	1,267
補助金収入	-	217
受取保険金	1,507	1,252
売上債権の増減額(は増加)	1,289	2,905
たな卸資産の増減額(は増加)	922	1,825
仕入債務の増減額(は減少)	255	640
その他	374	124
小計	9,577	8,774
利息及び配当金の受取額	486	526
利息の支払額	496	564
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	950	1,401
補助金の受取額	-	117
保険金の受取額	1,507	1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,124	8,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,018	10,692
有形固定資産の売却による収入	386	1,178
無形固定資産の取得による支出	187	435
投資有価証券の取得による支出	23	23
子会社増資による支出	174	-
子会社株式の取得による支出	-	1,435
貸付けによる支出	671	154
貸付金の回収による収入	11	146
その他	28	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,649	11,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,014	1,728
長期借入れによる収入	11,960	12,358
長期借入金の返済による支出	4,965	8,826
社債の発行による収入	-	1,000
社債の償還による支出	560	340
自己株式の取得による支出	2	6
配当金の支払額	793	794
非支配株主への配当金の支払額	170	207
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	44
その他	36	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,446	1,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	477	660
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,399	2,210
現金及び現金同等物の期首残高	15,632	19,247
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	215	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,247	1 17,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、

Takasago International (Philippines), Inc.、PT.Takasago Indonesia、

Takasago International Corporation (Korea) 等計17社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社17社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 17社

(主要な会社名)

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、

Takasago International (Philippines), Inc.、PT.Takasago Indonesia、

Takasago International Corporation (Korea)

当連結会計年度において、新たに設立出資したことに伴い、PT.Takasago International Indonesiaを持分法適用の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことに伴い、Centre Ingredient Technology, Inc.を持分法適用の範囲に含めております。

(ロ) 持分法適用の関連会社の数 1社

(会社名)

廈門華日食品有限公司

当連結会計年度より、Dan Kaffe (Malaysia) SDN.BHD.は、第三者割当増資により当社持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社9社の決算日は3月31日、在外子会社11社の決算日は12月31日であります。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ハ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、グループ全体のBCP(事業継続計画)と生産の効率化を推進するため、広島県三原市に新工場を建設したことを契機に、当社及び国内子会社において、有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、当社及び国内子会社の有形固定資産は、今後も長期にわたって安定的な稼働が見込まれることから、定額法に変更し使用期間を通じて均等に費用配分を行うことが、事業の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が586百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ590百万円増加しております。なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取補償金」に表示していた158百万円を営業外収益の「その他」として組替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「損害賠償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「損害賠償金」に表示していた144百万円を営業外費用の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社の磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産合計	3,758百万円	4,692百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	815百万円	1,642百万円
機械装置及び運搬具	428 "	680 "
工具、器具及び備品	86 "	157 "
土地	"	117 "
計	1,330 "	2,598 "

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,049百万円	2,059百万円
出資金	319 "	218 "

4 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	214百万円	55百万円
Takasago International (Italia) S.R.L.	2 "	2 "
従業員	10 "	7 "
計	228 "	65 "

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	47百万円	百万円

6 特定融資枠契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	5,000 "	5,000 "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	9,329百万円	9,894百万円
荷造運賃及び保管料	2,280 "	2,297 "
福利厚生費	2,153 "	2,112 "
販売手数料	1,452 "	1,715 "
研究開発費	11,000 "	11,759 "

研究開発費については、複合科目として集計しております。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	312百万円	829百万円
機械装置及び運搬具	3 "	3 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	317 "	834 "

- 3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	16 "	22 "
工具、器具及び備品	3 "	16 "
その他	6 "	0 "
計	53 "	65 "

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
771百万円	1,146百万円

- 5 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
茨城県神栖市	遊休資産	土地、建物及び機械装置等	659百万円

茨城県神栖市の製造設備については、遊休状態になり将来の用途が定まっていないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地101百万円、建物195百万円、機械装置316百万円及びその他45百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物の正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準としております。

6 受取保険金

平成25年4月に発生した当社平塚工場のフレーバー製造棟の火災事故に対する受取保険金であります。

7 補助金収入

当社三原工場の土地取得及び生産設備投資に係る広島県三原市からの補助金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,653百万円	571百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	5,653 "	571 "
税効果額	1,462 "	418 "
その他有価証券評価差額金	4,191 "	152 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1 "	4 "
組替調整額	"	"
税効果調整前	1 "	4 "
税効果額	0 "	1 "
繰延ヘッジ損益	0 "	3 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,761 "	2,082 "
組替調整額	"	"
税効果調整前	2,761 "	2,082 "
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	2,761 "	2,082 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	376 "	456 "
組替調整額	64 "	104 "
税効果調整前	312 "	561 "
税効果額	100 "	198 "
退職給付に係る調整額	211 "	362 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	144 "	62 "
その他の包括利益合計	7,308 "	2,663 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,761,988			100,761,988
合計	100,761,988			100,761,988
自己株式				
普通株式	1,565,998	5,065		1,571,063
合計	1,565,998	5,065		1,571,063

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,065株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	396百万円	4円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	396百万円	4円	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	396百万円	利益剰余金	4円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,761,988		80,609,591	20,152,397
合計	100,761,988		80,609,591	20,152,397
自己株式				
普通株式	1,571,063	5,489	1,260,042	316,510
合計	1,571,063	5,489	1,260,042	316,510

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少80,609,591株は、平成27年10月1日付で実施した普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,489株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,260,042株は、平成27年10月1日付で実施した普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	396百万円	4円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月11日 取締役会(注)	普通株式	396百万円	4円	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日付で実施した株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	495百万円	利益剰余金	25円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	19,247百万円	17,037百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	19,247 〃	17,037 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	101百万円	80百万円
1年超	127 〃	52 〃
合計	228 〃	133 〃

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,247	19,247	
(2) 受取手形及び売掛金	28,736	28,736	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	21,179	21,179	
資産計	69,163	69,163	
(1) 支払手形及び買掛金	12,947	12,947	
(2) 短期借入金	24,480	24,480	
(3) 社債	1,660	1,672	12
(4) 長期借入金	29,310	29,906	596
負債計	68,398	69,007	609
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,292百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	19,247
受取手形及び売掛金	28,736
合計	47,983

(注) 4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,480					
社債	340	340	340	340	140	160
長期借入金	7,643	4,203	5,304	4,088	2,953	5,117
合計	32,463	4,543	5,644	4,428	3,093	5,277

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,037	17,037	
(2) 受取手形及び売掛金	30,980	30,980	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	20,632	20,632	
資産計	68,649	68,649	
(1) 支払手形及び買掛金	12,003	12,003	
(2) 短期借入金	22,586	22,586	
(3) 社債	2,320	2,350	30
(4) 長期借入金	32,623	33,275	651
負債計	69,533	70,215	681
デリバティブ取引			

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注）2．非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,687百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金及び預金	17,037
受取手形及び売掛金	30,980
合計	48,017

（注）4．借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	22,586					
社債	340	340	540	340	360	400
長期借入金	5,498	6,467	5,753	3,426	6,197	5,280
合計	28,424	6,807	6,293	3,766	6,557	5,680

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,125	4,679	16,445
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54	56	1
合計		21,179	4,735	16,444

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,218	4,277	15,940
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	413	481	68
合計		20,632	4,759	15,872

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,947	2,631	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,396	4,776	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を、一部の海外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金制度、または連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,659	14,331
会計方針の変更による累積的影響額	308	-
会計方針の変更を反映した期首残高	13,968	14,331
勤務費用	676	666
利息費用	131	134
数理計算上の差異の発生額	69	111
退職給付の支払額	897	970
その他	383	93
退職給付債務の期末残高	14,331	14,368

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	8,443	9,337
期待運用収益	211	233
数理計算上の差異の発生額	446	351
事業主からの拠出額	790	689
退職給付の支払額	562	563
その他	7	0
年金資産の期末残高	9,337	9,344

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,198	756
退職給付費用	148	204
退職給付の支払額	100	58
制度への拠出額	110	109
その他	379	49
退職給付に係る負債の期末残高	756	743

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,456	9,312
年金資産	10,295	10,391
	160	1,079
非積立型制度の退職給付債務	5,590	6,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,750	5,767
退職給付に係る負債	5,750	6,966
退職給付に係る資産	-	1,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,750	5,767

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	676	666
利息費用	131	134
期待運用収益	211	233
数理計算上の差異の費用処理額	28	69
過去勤務費用の費用処理額	35	35
簡便法で計算した退職給付費用	148	204
確定給付制度に係る退職給付費用	680	668

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	35	35
数理計算上の差異	347	525
合計	312	561

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	182	147
未認識数理計算上の差異	808	283
合計	991	430

(8) 年金資産に関する事項 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	27 %	29 %
株式	28 "	24 "
一般勘定	42 "	42 "
その他	3 "	5 "
合計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.8 %	0.8 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度263百万円、当連結会計年度191百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度305百万円、当連結会計年度284百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	522,289 "	561,736 "
差引額	9,801 "	9,644 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.54 %

当連結会計年度 1.60 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度45,242百万円、当連結会計年度40,107百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度17,822百万円、当連結会計年度14,310百万円)、別途積立金(前連結会計年度17,618百万円、当連結会計年度35,440百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成27年3月31日現在で7年0カ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	722百万円	751百万円
減損損失	724 "	654 "
未払事業税等	51 "	42 "
退職給付に係る負債	1,892 "	2,117 "
たな卸資産評価損	42 "	78 "
子会社の欠損金	5,588 "	4,917 "
その他	1,225 "	1,413 "
繰延税金資産小計	10,247 "	9,974 "
評価性引当額	6,373 "	6,107 "
繰延税金資産合計	3,874 "	3,866 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	266 "	245 "
退職給付に係る資産	"	367 "
その他有価証券評価差額金	5,254 "	4,835 "
その他	1,160 "	938 "
繰延税金負債合計	6,681 "	6,386 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,807 "	2,519 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,194百万円	1,209百万円
固定資産 - 繰延税金資産	205 "	159 "
固定負債 - 繰延税金負債	4,207 "	3,888 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6 "	2.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3 "	3.7 "
住民税均等割	0.6 "	0.4 "
提出会社との法定実効税率差異	10.2 "	8.8 "
評価性引当額による影響	15.8 "	2.6 "
持分法投資損益	0.3 "	0.2 "
試験研究費の税額控除	3.7 "	1.8 "
復興特区の税額控除	1.3 "	0.6 "
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	0.5 "	0.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0 "	1.7 "
その他	1.1 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0 "	24.8 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が184百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が119百万円増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,413百万円、賃貸費用は193百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）、減損損失は296百万円（特別損失に計上）であり、平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,433百万円、賃貸費用は192百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	831	1,335
期中増減額	504	12
期末残高	1,335	1,323
期末時価	23,941	24,029

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は遊休資産であり、主な減少額は減損損失であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に香料を製造・販売しており、提出会社、国内子会社、在外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各会社において戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各会社を報告セグメントとした場合、非常に多数の報告セグメントが開示されることとなるため、経済的特徴や製品及びサービスの内容等を鑑み、当社は、地域別に「日本」「米州」「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、香料事業の製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「日本」セグメントで586百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	64,304	27,001	20,157	20,189	131,653		131,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,256	1,027	1,640	464	11,388	11,388	
計	72,560	28,029	21,797	20,653	143,041	11,388	131,653
セグメント利益又は損失()	952	1,472	1,296	2,236	3,013	131	3,144
セグメント資産	114,706	22,918	20,707	24,229	182,561	11,915	170,645
その他の項目							
減価償却費	3,150	691	586	847	5,277		5,277
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,778	1,623	1,735	843	12,980		12,980

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額131百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額315百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 183百万円、及びその他 0百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 11,915百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 11,321百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 851百万円、及びその他258百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	65,694	31,933	19,998	24,033	141,660		141,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,122	537	1,801	193	12,654	12,654	
計	75,816	32,471	21,799	24,226	154,314	12,654	141,660
セグメント利益	2,277	390	733	2,980	6,381	254	6,635
セグメント資産	116,696	22,679	21,146	25,186	185,708	12,252	173,455
その他の項目							
減価償却費	2,299	867	617	1,031	4,815		4,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,248	664	2,280	1,108	11,301		11,301

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額254百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額238百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額17百万円、及びその他 1百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 12,252百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 11,618百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 857百万円、及びその他222百万円が含まれております。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレーバー	フレグランス	アロマイジング リディエント	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	78,355	36,553	9,908	5,459	1,376	131,653

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
63,761	18,431	49,460	131,653

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	シンガポール	その他	合計
29,991	7,403	6,321	12,328	56,044

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマイング リディエーツ	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	84,051	38,747	11,430	6,039	1,390	141,660

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
64,922	21,603	55,134	141,660

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
32,923	7,198	18,508	58,631

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	合計
減損損失	659	659

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,952円10銭	4,033円12銭
1 株当たり当期純利益金額	128円50銭	246円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 平成27年10月 1 日付で普通株式 5 株を 1 株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,549	4,880
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,549	4,880
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,838	19,837

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	80,050	81,613
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,647	1,612
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,647)	(1,612)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	78,402	80,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	19,838	19,835

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	平成25.11.29	860	720 (140)	年 0.60	なし	平成32.11.27
"	第10回無担保社債	平成25.11.29	800	600 (200)	年 0.48	なし	平成30.11.30
"	第11回無担保社債	平成27.12.10		1,000 (0)	年 0.39	なし	平成34.12.9
合計			1,660	2,320 (340)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
340	340	540	340	360

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,480	22,586	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,643	5,498	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	29	17		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,667	27,125	1.1	平成29年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	20		平成29年～平成34年
その他有利子負債(預り保証金)	177	162	1.1	
合計	54,035	55,410		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,467	5,753	3,426	6,197
リース債務	8	6	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,314	72,123	107,759	141,660
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,505	5,358	6,822	6,888
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,619	4,057	5,081	4,880
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	132.06	204.55	256.15	246.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	132.06	72.49	51.6	10.13

(注)平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,476	5,001
受取手形	2,081	2,294
売掛金	15,804	17,400
商品及び製品	10,803	10,527
仕掛品	-	28
原材料及び貯蔵品	6,435	6,046
前渡金	84	7
繰延税金資産	686	676
関係会社短期貸付金	4,906	3,850
その他	889	2,000
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	3 50,164	3 47,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,654	14,168
構築物	1,192	1,337
機械及び装置	2,600	6,362
車両運搬具	35	73
工具、器具及び備品	901	1,224
土地	3,637	3,542
建設仮勘定	7,032	307
有形固定資産合計	1, 2 24,053	1, 2 27,016
無形固定資産		
施設利用権	20	38
電話加入権	19	19
ソフトウェア	103	294
その他	4	4
無形固定資産合計	148	357
投資その他の資産		
投資有価証券	21,051	20,873
関係会社株式	10,613	11,387
出資金	3	3
関係会社出資金	12,287	12,287
関係会社長期貸付金	7,213	7,111
差入保証金	545	535
前払年金費用	-	595
その他	421	417
貸倒引当金	684	731
投資その他の資産合計	51,451	52,481
固定資産合計	75,653	79,855
資産合計	125,818	127,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,126	2,135
買掛金	6,267	6,449
短期借入金	1, 6 18,650	1, 6 17,850
1年内返済予定の長期借入金	6,560	4,734
1年内償還予定の社債	340	340
未払金	437	721
未払法人税等	296	90
未払費用	1,302	1,496
賞与引当金	1,306	1,307
役員賞与引当金	10	15
その他	1,319	677
流動負債合計	3 38,615	3 35,816
固定負債		
社債	1,320	1,980
長期借入金	19,585	22,561
繰延税金負債	3,497	3,338
退職給付引当金	5,667	5,641
長期預り保証金	285	271
その他	80	76
固定負債合計	3 30,437	3 33,869
負債合計	69,053	69,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金		
資本準備金	8,355	8,355
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	8,357	8,357
利益剰余金		
利益準備金	1,905	1,905
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4 546	4 542
配当準備金	470	470
研究開発積立金	320	320
別途積立金	1,714	1,714
繰越利益剰余金	23,869	25,282
利益剰余金合計	28,826	30,234
自己株式	663	670
株主資本合計	45,769	47,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,995	10,831
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	10,995	10,828
純資産合計	56,765	57,999
負債純資産合計	125,818	127,685

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 58,651	2 60,917
売上原価	2 41,990	2 43,215
売上総利益	16,661	17,701
販売費及び一般管理費	1, 2 16,065	1, 2 15,994
営業利益	595	1,707
営業外収益		
受取利息	133	155
受取配当金	872	1,375
関係会社受入手数料	100	187
為替差益	734	-
その他	443	354
営業外収益合計	2 2,284	2 2,073
営業外費用		
支払利息	352	368
社債利息	11	8
貸倒引当金繰入額	1	47
関係会社支払手数料	-	141
為替差損	-	317
その他	197	150
営業外費用合計	2 563	2 1,033
経常利益	2,317	2,747
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	-	217
受取保険金	1,507	1,252
特別利益合計	1,507	1,470
特別損失		
固定資産処分損	20	39
減損損失	659	-
固定資産圧縮損	-	1,267
投資有価証券評価損	16	15
ゴルフ会員権評価損	-	3
特別損失合計	696	1,326
税引前当期純利益	3,128	2,891
法人税、住民税及び事業税	643	420
法人税等調整額	474	269
法人税等合計	1,118	689
当期純利益	2,010	2,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	544	470	320	1,714	22,853	27,807
会計方針の変更による累積的影響額										198	198
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	544	470	320	1,714	22,654	27,609
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						26				26	
固定資産圧縮積立金の取崩						24				24	
剰余金の配当										793	793
当期純利益										2,010	2,010
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計						2				1,215	1,217
当期末残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	546	470	320	1,714	23,869	28,826

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	660	44,753	6,914		6,914	51,668
会計方針の変更による累積的影響額		198				198
会計方針の変更を反映した当期首残高	660	44,554	6,914		6,914	51,469
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		793				793
当期純利益		2,010				2,010
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,080	0	4,081	4,081
当期変動額合計	2	1,214	4,080	0	4,081	5,295
当期末残高	663	45,769	10,995	0	10,995	56,765

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	546	470	320	1,714	23,869	28,826
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	546	470	320	1,714	23,869	28,826
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						13				13	
固定資産圧縮積立金の取崩						17				17	
剰余金の配当										793	793
当期純利益										2,201	2,201
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			0	0		4				1,412	1,408
当期末残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	542	470	320	1,714	25,282	30,234

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	663	45,769	10,995	0	10,995	56,765
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	663	45,769	10,995	0	10,995	56,765
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		793				793
当期純利益		2,201				2,201
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			163	3	167	167
当期変動額合計	6	1,401	163	3	167	1,234
当期末残高	670	47,170	10,831	2	10,828	57,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、グループ全体のBCP(事業継続計画)と生産の効率化を推進するため、広島県三原市に新工場を建設したことを契機に、有形固定資産の減価償却方法の見直しを行いました。その結果、有形固定資産は、今後も長期にわたって安定的な稼働が見込まれることから、定額法に変更し使用期間を通じて均等に費用配分を行うことが、事業の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の営業利益が457百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ461百万円増加しております。

(表示方法の変更)

従来、関係会社からの受取ロイヤリティー等を「営業外収益」の「関係会社受入手数料」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、当事業年度に受取ロイヤリティー等の収入の獲得を主たる営業活動の一つとして位置づけたことに伴い、当社の営業活動の成果を適切に表示するために行うものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました353百万円を「売上高」に組替えております。また、この変更に伴い、前事業年度の貸借対照表における流動資産の「その他」に計上しておりました74百万円を「売掛金」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産合計	3,758百万円	4,692百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	812百万円	1,548百万円
構築物	3 "	93 "
機械及び装置	422 "	672 "
車両運搬具	6 "	8 "
工具、器具及び備品	86 "	157 "
土地	"	117 "
計	1,330 "	2,598 "

3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,992百万円	4,711百万円
短期金銭債務	2,902 "	2,892 "
長期金銭債務	26 "	26 "

4 固定資産圧縮積立金は法人税法及び租税特別措置法の規定に基づくものであります。

5 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
Takasago International Corporation (U.S.A.)	7,150百万円	5,483百万円
Takasago Europe G.m.b.H.	1,316 "	1,230 "
(株)高砂インターナショナルコーポレーション	965 "	800 "
南海果工(株) (実質負担額)	632 " (442 ")	626 " (501 ")
Takasago de Mexico S.A.de C.V.	653 "	538 "
その他	603 "	394 "
計	11,322 "	9,073 "

上記の他に保証予約が、前事業年度は100百万円、当事業年度は100百万円あります。

6 特定融資枠契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	〃	〃
差引額	5,000 〃	5,000 〃

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料及び手当	3,719百万円	3,861百万円
役員賞与引当金繰入額	10 〃	15 〃
退職給付費用	307 〃	287 〃
減価償却費	474 〃	58 〃
貸倒引当金繰入額	10 〃	0 〃
研究開発費	4,684 〃	4,901 〃
おおよその割合		
販売費	31 %	31 %
一般管理費	69 〃	69 〃

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	8,910百万円	10,870百万円
仕入高	12,189 〃	11,139 〃
その他の営業取引高	1,605 〃	2,197 〃
営業取引以外の取引高	1,145 〃	1,381 〃

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
子会社株式	10,213	11,387
関連会社株式	400	
合計	10,613	11,387

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	432百万円	403百万円
減損損失	328 "	310 "
未払事業税等	44 "	32 "
退職給付引当金	1,835 "	1,728 "
貸倒引当金	220 "	225 "
関係会社株式評価損	810 "	767 "
その他	432 "	467 "
繰延税金資産小計	4,103 "	3,935 "
評価性引当額	1,474 "	1,418 "
繰延税金資産合計	2,628 "	2,516 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	261 "	239 "
前払年金費用	"	182 "
その他有価証券評価差額金	5,160 "	4,743 "
その他	16 "	13 "
繰延税金負債合計	5,439 "	5,178 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,811 "	2,661 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	2.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4 "	11.7 "
住民税均等割	0.8 "	0.8 "
試験研究費の税額控除	6.0 "	4.3 "
復興特区の税額控除	2.0 "	1.5 "
評価性引当額による影響	6.8 "	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0 "	3.8 "
その他	0.8 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7 "	23.9 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が183百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が109百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,654	6,909	754	641	14,168	16,524
	構築物	1,192	342	94	102	1,337	4,744
	機械及び装置	2,600	4,817	261	793	6,362	29,342
	車両運搬具	35	60	2	18	73	230
	工具、器具及び備品	901	695	76	295	1,224	4,793
	土地	3,637	22	117	-	3,542	-
	建設仮勘定	7,032	229	6,954	-	307	-
	計	24,053	13,077	8,262	1,852	27,016	55,636
無形固定資産	施設利用権	20	23	-	5	38	-
	電話加入権	19	0	-	-	19	-
	ソフトウェア	103	220	-	29	294	-
	その他	4	-	-	0	4	-
		計	148	244	-	35	357

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 建物 三原工場建屋 6,163 百万円
 機械及び装置 三原工場製造関連設備 3,585 "
2. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。
3. 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地の減少額には圧縮記帳による減額1,267百万円が含まれております。
4. 当期増加額には資産除去債務に対応する除去費用が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	688	50	3	735
賞与引当金	1,306	1,307	1,306	1,307
役員賞与引当金	10	15	10	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.takasago.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成27年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第89期) | 自平成26年4月1日
至平成27年3月31日) | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第90期第1四半期
(第90期第2四半期
(第90期第3四半期 | 自平成27年4月1日
至平成27年6月30日)
自平成27年7月1日
至平成27年9月30日)
自平成27年10月1日
至平成27年12月31日) | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出
平成27年11月11日
関東財務局長に提出
平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内子会社は、当連結会計年度より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂香料工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂香料工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。